

議員（氏家 法雄）

2番、氏家 法雄、一般質問させて頂きます。

はじめに2025年、本年もクマによる人体被害が頻発しており、特に北海道、東北地方、中部地方などで相次いでいます。環境省によりますと今年4月から7月末までにクマに襲われて怪我をした人や死亡した人は全国で55人で、年間で過去最多の被害となった2年前とほぼ同じ水準と報告があります。また、北海道と岩手県、長野県でそれぞれ1人が死亡しました。この時期は山の中でクマの食べ物が少なく出没情報が増加する時期だとして、生ゴミなどを長時間、外に出さないことなどを環境省は呼びかけています。

香川県でもイノシシの出没が本年も報告されています。町内でもイノシシを見かけたら、追い払おうとせず、最寄りの警察署や産業課までご連絡頂きたいと思います。野生動物との共生の第一は、身を守る努力が大切です。

では、質間に移ろうかと思いますが、8月27日、令和7年度たどつ子ども議会が開催されました。8月30日付の「四国新聞」でも次のように報道されています。「15人の『一日議員』は明るく住みやすいまちになることを願い、自ら考えた施策や思いを丸尾 幸雄 町長に投げかけた。」とあります。そして、子ども達の質問に対しては「子ども達の声は出席した町幹部に響いたようで、町長は『多くの気付きや学びがあり、目が覚める思いだった。町政運営に生かしていきたい』と語った。」と伝えています。

そこで今回の一般質問では、子ども議会で取り上げられた内容について少し深堀りしながら取り上げさせて頂こうと思います。

1つ目です。「誰も困らない多度津町に」したいという質問では、障がい者について学んだ小学生が、誰もが生きづらさを感じない環境づくりを推進して欲しいと提案しました。ここでは環境整備と同時に「心のバリアフリー」の必要性、そこからの積極的なボランティア参加へ繋げていって欲しいと答弁がありました。

そのやり取りを傍聴しながら、本町の小学生が自発的に全ての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくりを志向している先見の明に驚くと同時に共生社会創出に向けた意気込みに喜びも感じました。

そこで質問です。現在の本町小学校、中学校での障がい者をはじめとする困難を抱える人々の問題についての「学びの機会」とはどのようなものになっているのでしょうか。

教育課長（三木 信行）

氏家議員の本町小中学校での障がい者をはじめとする困難を抱える人々の問題についての『学びの機会』についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

小中学校では、主に道徳の授業において学ぶ機会があります。道徳の授業の内

容項目には「公正、公平、社会正義」というものがあり、これは誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平な態度で接することを目指しています。道徳の授業を通して例えば、障がい者、高齢者、L G B T Q +の方々など困難さや生きづらさを感じている人たちに接する態度について考えを深めています。各校で総合的な学習の時間等を活用して、体験活動を通して学ぶ機会を工夫しています。

例えば、車椅子に乗ったり、アイマスクを着けたりして、障がい者や高齢者の状態や気持ちを理解する福祉体験を行っています。パラスポーツ体験としてボッチャを体験したり、出前授業で講演を聞いたりしている学校もあります。中学校では「社会を明るくする運動」の一環として、中学校生徒弁論大会を通して誰もが安心して生きられる社会について考えています。一人一人が弁論を考え、友達の考えを聞く中でそれぞれの考えを深めています。

また、障がいの有無に関わらず、学校生活や家庭生活の中で様々な困り感をもっている児童生徒がいます。実際に子ども同士で関わることで相手のことが理解でき、誰に対しても平等に接する態度を養うことに繋がっていくと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家 法雄）

今、学びの機会について具体的にお答え頂いたんですけれども、このインクルーシブな社会を創出するためには隔離や排除ではなく、学校の中での全ての子どもが同じ場で互いに人格と個性を尊重し合いながら学び合うインクルーシブ教育の実践が必要不可欠になります。そこで質問です。

現在の町内での各小中学校でのインクルーシブ教育の実践は実施されているのかどうか。実施されているのであれば、その内容について。また、実施されていないのであれば、今後の取組予定について教えて下さい。

教育長（三木 信行）

氏家議員の小中学校でのインクルーシブ教育の実施についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

障害のある子どもが障がいのない子どもとすべての時間、同じクラスで過ごすということは出来ておりませんが、インクルーシブ教育は実践されていると考えています。例えば、学習障がいのある子どもが交流学級にいる時には、視覚的な支援を行うことで指示の理解が出来るように工夫したり、聴覚障がいがある子どもがいる際には、マイクロホン補聴器やタブレット端末などを用いて、その子どもが聞き取りやすいような工夫をしたりしています。文部科学省は、

「特別支援教育はインクルーシブ教育構築のために必要不可欠」としています。現在すべての小中学校に特別支援学級がありますので、それぞれの学級において、子ども達一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援を行う特別支

援教育を充実させることがインクルーシブ教育に繋がっていくと考えます。さらには、特別支援教育に関連して、周りの人達の障がい者理解の推進も大切だと考えています。啓発活動として、特別支援連絡会から保護者へのリーフレットを配布したり、教育委員会だよりの中で特別支援教育についての記事を掲載して周知したりしています。

今後も障がいの有無に関わらず同じ場で学ぶことを目指し、その中で子ども達が学習活動に参加している実感や達成感を持ち、充実した時間を過ごしながら将来の自立に向けて生きる力を身に付けていけるよう取り組んでいきます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家 法雄）

町内の各小中学校でインクルーシブ教育の実質的な実践がなされているという報告を聞かせて頂きまして、安心すると同時に子ども議会での子どもさんからの誰もが自分らしく生きられる環境にしたいっていう声もそのままやはり出てくる教育環境が整っているのだなっていうことを確認することが出来たように思います。

そこで、様々な個性を持った人々が、お互いの人格を尊重し合いながら豊かに暮らしていくために必要なこととして、作家の村上 春樹さんは、よき物語に触れることが必要なんだとおっしゃっています。昨年の9月議会で、私の一般質問で読書計画について町の策定状況を質問させて頂いたかと思うんですが、そのよき物語に触れるという意味で再質問になりますが、読書計画のその後の進捗はどのようにになっているのでしょうか。

生涯学習課長（福田 純）

氏家議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

子ども読書活動推進計画につきましては、同計画の改定のためにアンケート調査の準備を進めているところでございます。ただ、しかしながら、インクルーシブ施策における人権同和問題の意識調査を今年度仲多度郡3町合同で現在実施しているところでございます。

つきましては、同意識調査の調査完了後、期間を終えた後にアンケート調査を実施したいという風に今進めておるところでございますので、よろしくお願ひ致します。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家 法雄）

子ども達の他者に対する想像力を育むことは大切になりますので、是非人権の課題が策定されましたら、読書計画も迅速に実施して頂ければと思います。

今、教育環境の中でのインクルーシブについて2つ質問させて頂いたんですが、次はちょっと多度津町全体で考えていきたいと思うんですけども、現在各地の自治体では「インクルーシブ条例」あるいは「インクルーシブなまちづ

くり条例」が制定されています。多度津町では、こうした取組を今後実施する予定はあるのかどうか、町長に質問させて頂きます。

町長（丸尾 幸雄）

氏家議員のインクルーシブ条例等の取組の実施予定についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

「インクルーシブ」な社会とは、性別、年齢、障がいの有無、国籍等に関わらず、全ての人が自分らしく生きることが出来る、誰一人取り残されることのない社会であると考えております。

本町では基本的人権の享有を保障し、法の下の平等を定める日本国憲法の理念に則り、部落差別をはじめとするあらゆる差別を撤廃するとともに人権擁護を図ることで、平和で明るい地域社会の実現に寄与することを目的として、平成7年に「多度津町人権擁護に関する条例」を制定しております。また、令和6年には「一人ひとりの生き方を大切に、全ての町民とともに幸せを実感できるまち たどつ」を基本理念として「第5次多度津町障害者基本計画」を制定して、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取組を推進することを掲げております。その他にも「第7次多度津町総合計画」や「第4次多度津町人権尊重に関する総合計画」において多様性を認め、人権を尊重する社会の確立を目指し、誰もが自分らしく生きることが出来るまちづくりを推進することを掲げています。そして、多度津町人権擁護に関する条例には、町の責務として行政の全ての分野において必要な施策を積極的に推進するよう定められていることから、各課においては条例及び計画の趣旨を基礎として、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けた施策を検討し、実行してきたところであります。

これらの条例及び計画には、「インクルーシブ」な社会の実現を目指すという趣旨が含まれているものと考えておりますので、新たな条例を制定する予定はありませんが、本町が多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するという方向性に変わりはないものと考えております。

今後も「インクルーシブ」な社会を実現するために職員一人一人が町の条例及び計画の趣旨への理解を深めた上で必要となる取組を推進してまいります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家 法雄）

町長、答弁有難うございます。

先日も町の職員の方とこの人権についてちょっと話す機会があったんですけども、その時も差別は差別する側が悪いんだと、きちんとこの多度津町の職員の方はおっしゃって頂きましたので、今、町長が言われたような精神、また、構えでこのインクルーシブ社会実現に向けて取り組まれてるんだなってい

う手応えは感じました。

そこで再質問させて頂こうかと思うんですが、本町が多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するという方向性に変わりはないものと町長が今、答弁して下さったんですけれども、この各種計画、条例に基づき、インクルーシブ社会実現に向けて取り組まれているものだと理解しましたので、例えば、その具体的な取組、何かございましたらご紹介頂けると有難いかなと思います。再質問です。

住民環境課長（土井 真誠）

氏家議員のインクルーシブ社会実現に向けての取組についての再質問に答弁をさせて頂きます。

本町では同和問題や障害者、外国人、性的少数者などに関する正しい理解と認識を広めるために講演会や研修会などの開催であるとか、周知啓発活動などに取り組んでおります。また、住民環境課で行っております具体的な施策としては、性的少数者のカップルに対して、お互いのパートナー関係を町が公的に証明するパートナーシップ宣誓制度を令和3年4月から導入しております。その他に外国人住民の方には、ごみの正しい分け方出し方について中国語版、インドネシア語版、ベトナム語版などの多言語のパンフレットなども作成し、配布を行っております。引き続き、インクルーシブな社会の実現を目指して誰もが自分らしく生きることが出来るまちづくりに取り組んでまいります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家 法雄）

引き続き、誰もが生きづらさを感じることのない多度津町に向けて尽力して頂ければと思います。

今、外国人っていう言葉も出たんですが、ちょうど日本語ボランティアの「たにこ」メンバーから先週外国籍の中学生の進路について相談がありました。個別の問題になりますので控えますが、例えば、そういうことも取組の中にはあるかと思いますので、また、これは教育現場ってことになりますけれども日本語は上手らしいんですけど、どこに進学したらいいんだろうっていうのが、なかなか自分でも答えが出せられないっていう生徒さんがいらっしゃるという話も聞いたりしましたので、そういうところのケアもまたお願い出来ればと思います。

さて、一般社団法人地方自治研究機構の「自治体法務研究」（2022年・秋号）で、先進的な事例である明石市の取り組みが紹介されています。明石市政策局ジェンダー平等推進室長 山田 賢氏は「『条例検討』というプロセスから得られたもの」として、「府内の様々な部署からオブザーバーとして30名近くの職員が参加し、グループディスカッション等にも積極的に参加することで、検討

委員の皆さんとともにインクルーシブなまちづくりについて考えるプロセス」を経ることができ、「まち歩きによるバリアフリーチェック」を積み重ねる中で「道路や建築に関わる技術系職員も参加したことから、スピード対応で出来た案件もありました。それだけではなく、ハード面の整備や修繕に携わる立場の職員が自分にない視点での気づきを得たこと」を条例制定のプロセスの中で得たアドバンテージだという言葉を伝えています。

その意味では、こういう取組をされていく中で、多度津町庁舎内の様々な職員の皆様が部局を超えて、インクルージョンしていくことで見落としていたことに気付くことが出来れば、持続可能なまちづくりの取組も加速していくのではないかと思います。こちらに関しても、よく答弁の中でも部局を超えて連携するという言葉をよく聞く側にいるんですけれども、その中で驚きや発見があると思いますので、是非こちらも尽力をお願い出来ればと思います。

では、次に移ります。子ども議会の6番の質問で、「将来、誰にでも就職先はありますか」という質問がありました。ここでは、大好きな故郷で末永く暮らし続けたいという小学生の願いの質問になります。

各種学校を卒業後、故郷で暮らし続けるためには、どうしても生業が必要になります。いつまでも暮らし続けるための仕事先の確保という問題です。

総合計画の「政策8 地域経済・地域産業の活性化」、「施策31 商工業の振興」及び「施策32 雇用・労働者対策の充実」、こちらがこの小学生の質問に対する現状での計画や対応に該当するかと思います。

そこで質問です。まず、最初に「施策31」についてです。ここでは4年間の主要な取組について「企業立地の促進」、「創業支援」、「中小企業の振興」の取組現状についてご説明下さい。

産業課長（植松 肇）

氏家議員の「企業立地の促進」、「創業支援」、「中小企業の振興」の取組現状についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

まず、企業立地促進については、多度津町企業立地促進条例に基づき、町内に工場等の施設を新たに設置する企業に対し、投下固定資産額が1億円以上かつ新規に5名以上の常用雇用を行うことなどを要件として該当新規施設の固定資産税相当額を3年間にわたり助成金として交付する制度を設けており、令和7年8月末までの交付実績としては、令和3年度は交付件数3件、交付額42,038,000円、令和4年度は交付件数2件、交付額35,080,000円、令和5年度は交付件数1件、交付額2,299,000円、令和6年度が交付件数2件、交付額31,754,000円となっており、これらの交付対象企業では、新たに40名の新規常用雇用者が創出されました。

次に創業支援及び中小企業の振興に対する取組については、多度津町産業振興

支援補助金交付要綱を制定し、支援を行っています。そのうち、新たに事業を開始する創業者に対する創業支援として交付した補助金の実績は、令和3年度は6件2,272,000円、令和4年度は4件1,886,000円、令和5年度は1件460,000円、令和6年度は8件3,441,000円となっています。

創業支援補助金を利用した事業者に対しては、その後の事業進捗状況について毎年ヒアリングを実施しており、寄せられた様々な課題を解決するため、多度津商工会議所や各金融機関への橋渡しなどを行い、継続的な支援に取り組んでいます。

また、3年以上継続して事業を営んでいる中小企業への振興支援実績は、令和3年度は1件200,000円、令和4年度は1件159,000円、令和5年度は7件1,285,000円、令和6年度は5件488,000円となっています。

それら補助制度に加え、中小企業の支援策として対象事業者の安定的な経営及び事業の成長を後押しするため、多度津町中小企業融資規程を定めています。本規程では必要な運転資金や設備投資のための融資制度を設けており、令和5年度には1件、令和6年度は3件の申請がありました。

また、香川県よろず支援拠点担当者による経営個別相談会を令和4年度より開始し、令和4年度は39件、令和5年度は79件、令和6年度は52件の相談がありました。

今後も先進的な商工業の振興支援対策について情報収集と研究を行い、新たな企業誘致と継続的な創業支援を推進し、地域経済の中核を担う企業の振興を図り、活力ある産業基盤の構築に努めていきます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家 法雄）

将来の仕事先の確保について努力されているお話を伺いましたが、どうしても多度津町の産業の中核になる事業は製造業が中心になるかと思います。

そこで、この後大学生の話もするんですが、例えばUターンして帰ってくる新しい、例えばクリエイティブな仕事であるとか、そういった創業支援で新しい産業を創っていくということになろうかと思いますので、そちらもまた、中身を注視しながら新しい産業を育てていって頂ければなと思います。

そこで、次は「32」について質問させて頂きます。ここでは「雇用機会の確保」と「勤労者福祉の充実」が挙げられていますが、その取組現状についてご説明お願いします。

産業課長（植松 肇）

氏家議員の雇用機会の確保と勤労者福祉の充実の取組現状についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

「雇用機会の確保」については、ハローワーク丸亀の職員が本町で雇用相談を

受ける「出張ハローワーク」を多度津町地域交流センターにて年2回開催しており、昨年度は4件の相談がありました。

「出張ハローワーク」では子育て支援に力を入れており、男女を問わず子育てしながら就労を考えている方に対し担当者がマンツーマンで相談に当たり、一人一人の希望に合った就職活動をサポートするとともに地元企業の人材確保を支援しています。

次に「勤労者福祉の充実」については、中讃地域である丸亀市、善通寺市、琴平町、まんのう町及び本町の2市3町で構成された瀬戸内中讃定住自立圏構想により設置された中讃勤労者福祉サービスセンター、通称「ふれんど中讃」が中小企業勤労者のための福利厚生サービスを展開しています。

ふれんど中讃では加入する事業者に対し、健康維持のため人間ドックの費用助成やスポーツジムなどの健康増進施設の利用助成、また余暇活動の支援として旅行ツアーの利用補助や映画館の鑑賞券、テーマパーク入場券の購入補助などを行っています。定住自立圏による活動は、単独では導入が難しい中小企業の福利厚生をカバーし、雇用の安定と事業の振興・発展に寄与しているところであります。

これらの施策を通じ、町民の皆様が安心して働き、暮らせる環境づくりを目指し、雇用創出と勤労者支援に取り組んでいきます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家 法雄）

特に福利厚生を自前で提供するのが厳しい中小企業については、この「ふれんど中讃」の事業が多いに役に立つのではなかろうかと思うんですが、これの利用の実績等について分かる範囲でご説明頂けますでしょうか。

産業課長（植松 肇）

氏家議員の再質問についてお答えさせて頂きます。

昨年度、令和6年度の事業報告についての資料を基にご説明させて頂きます。

昨年度の事業者の加入状況につきましては、多度津町においては14事業所、会員数32名となっております。ちなみにですが、全体の合計数につきましては、昨年度6年度の実績です。事業所が339事業所、会員数が3,318名となっております。また、一例と致しまして、健康維持増進事業と致しまして人間ドック及び生活習慣の予防研修、こちらにつきましては一般の方が335名、事業費と致しましては93万2,702円が支出されております。こちら、一例となります。それ以外にもハーフマラソンの大会参加助成金といったものもありまして、こちらにつきましては昨年度15名、1万5,000円が支出されております。その他にもインフルエンザの予防接種であったり、民間ジムの一般会費、あるいは旅行券、旅行ツアーの代金補助なども実際実施しております。一例として挙げさ

せて頂きました。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家 法雄）

働く環境について、今2つ質問させて頂いたんですが、未来に向けてということを考えると重要になってくるのが、今、定住自立圏の事業の話もあったんですけれども定住自立圏における大学生インターンシップ事業の実施、ここにちょっと注目してみたいと思います。

多度津町も例外でなく、進学や就職で本町を後にする若い世代が多くいますので、どのように若い人を確保していくのかっていうことが課題になってきます。その意味で奨学金の補助なんかも今年から始まる訳なんですが、大学卒業後、地元へ戻ってくる学生さんの数が低い現状ですが、今この中讃自立圏でのインターン事業、こちらでの取組効果っていうものは期待出来るのかどうか。本町での取組内容について詳しく教えて頂ければと思います。

産業課長（植松 肇）

氏家議員の定住自立圏における大学生インターンシップ事業の実施についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

議員ご指摘のとおり、地方自治体が抱える大きな課題として、進学などで地元を離れた若者が卒業後に戻ってこない「若者の流出」の問題があります。そこで、中讃定住自立圏において、平成29年度より大学生インターンシップ事業を実施しています。この事業は、圏域内出身の大学生等に対して、地元企業でのインターンシップの機会を提供することで地元企業の魅力を知ってもらい、将来的な就職に繋げることを目的としています。

令和6年度の事業報告書によるとインターンシップ参加者は23名、うち町内企業への参加者は3名でした。参加した学生からは、「地元企業の技術力の高さを知ることが出来た」「これまで知らなかった企業の存在を知る機会になった」といった肯定的な意見が寄せられています。事業効果については、アンケート結果にて約7割の学生が「地元企業への就職を前向きに検討したい」と回答しており、学生への意識付けとしては一定の効果があったと考えています。

しかしながら、事業効果検証のための追跡調査結果では、昨年度のインターンシップ参加学生を採用した企業はありませんでした。事業の継続について市町間協議にて検討を行った結果、同様のインターンシップ事業が多数開催されており、希望者が分散し参加者が減少傾向であること、事業費に対する参加者が少なく費用対効果が見込まれないこと、県内企業の知名度向上を図るべき、などの意見があったことから、令和7年度は実施を見送ることとしました。今後は、同様のインターンシップ事業について情報収集を行うとともに中讃圏域での市町間協議を通じ、事業実施の可否について検討を継続していきます。以上答弁とさせて頂きます。

議員（氏家 法雄）

なかなかうまくいってないということで、一旦止めるという判断されたということなんですが、例えば令和6年度第3回丸亀市行政評価委員会での議事録を読みますと先の大学生インターンシップ事業を取り上げ、「香川県にどのような企業があるか分かっていない状況で、就職活動時に香川県の企業を紹介するのでは遅い」と結論付けています。これ、当然の指摘だと思います。「そこで香川県の企業を子どもはもとより、その親にも知っていただくために」、これ丸亀市の事例ですが、「キッズウイークを始めた。」「将来丸亀市に住みたいと思ってもらえるよう子どもの時からの産業教育が重要であり、地元に多様な企業があることを様々な機会を捉えて啓発していくべき」とこの評価委員会の中ではP D C Aサイクルを回し、工夫を重ねられています。そこで、確かにこの大学生になってからでは遅いってことであれば、小さい時から地域の産業に触れるチャンスを作っていく必要があろうかと思うんですが、本町でも令和6年10月に多度津中学校において地元企業P R事業を実施しております。そこで質問ですが、この事業は本年度も実施されるのでしょうか。お願ひ致します。

産業課長（植松 肇）

氏家議員の多度津中学校での地元企業P R事業の本年度実施についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

昨年10月に多度津中学校で開催した地元企業P R事業は、地元の中学生に町内企業の魅力や仕事の内容を知ってもらうことで将来的な地元就職や定住促進に繋げることを目的とした取組で、中学2年生を対象に町内の製造業、サービス業など多様な業種21社にご参加頂き、各企業の代表者や若手社員の方々が自社の事業内容や仕事の魅力について実際の製品や工具などを使った体験型の説明も交えながら中学生にとって分かりやすい形で企業P Rを行って頂きました。参加した生徒からは、「町内にこんな技術を持った会社があることを始めて知った」「将来の職業選択の参考になった」といった感想が数多く寄せられ、また参加企業からも「若い世代に自社をP Rする貴重な機会となった」「将来の人材確保に繋がる可能性がある」と高評価を頂きました。

このような成果を踏まえ、町教育委員会と多度津商工会議所及び産業課で検討した結果、本事業が地元企業の理解促進と教育の両面で有意義であると判断し、今年度も実施する方向で準備を進めています。具体的には昨年度と同様の事業内容で、10月22日（水曜日）に多度津中学校体育館で実施する予定といたします。本年度は前回の事業内容が好評であったことから、参加企業が昨年度の21社から3社増え24社となり、さらに充実した内容となりました。開催内容の詳細については、現在、準備作業を進めていますので、今しばらくお待ち頂

き、決定次第お知らせ致します。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家 法雄）

今年度も実施されるということですが、昨年度の実施事業検証を踏まえて、ちょっと重複する質問になろうかと思いますが、本年度はどのように取り組むのかご説明頂ければと思います。

産業課長（植松 肇）

氏家議員の本年は多度津中学校での地元企業PR事業をどのように取り組むのかについてのご質問に答弁をさせて頂きます。

先ほどの答弁のとおり、昨年度の実施結果を踏まえ、今年度も多度津中学校2年生を対象とした地元企業PR事業を10月22日（水曜日）に開催する予定となっています。事業内容としては、昨年度の事業検証結果を踏まえ、町教育委員会、多度津商工会議所とも協議を行った結果、大きな変更を加えることなく、前回の実施内容を踏襲するものとなっています。今回は昨年度を上回る町内企業24社が参加予定となっており、より多くの地元企業を知ってもらう機会になると考えています。

本事業については、今後も継続して取り組み、少しでも多くの地元企業にご参加頂き、本町の将来を担う中学生に対し、地域産業の魅力を伝え、ふるさとの誇りと愛着を育むことで、将来的な地元定着に繋がる取組として発展させたいと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（氏家 法雄）

本年のPR事業も子ども達にとって有意義な時間になるよう、是非工夫して頂ければと思います。

最後になりますが、こども議会では米作りの機会を教育の中に組み込んで欲しいとの要望や人口減少・高齢化問題についてもトータルな要望が寄せられています。

今回の一般質問では、インクルーシブの観点と住みやすい・働きやすいまちづくりの側面に集約させながら質問させて頂きました。

近代日本を代表する詩人の伊藤 整は、誰もが尊重されていくための秘訣として「人間は他者を自分のように愛することができない。我々の無し得る最善のことは、他者に対する冷酷さを抑制することである」と吐露しております。

「このように生きろ」と徳を押し付けるのではなく、他者から学ぶことによって初めて「他者に対する冷酷さを抑制すること」も可能になりますので、教育の現場だけでなく、庁内の協働のためにもインクルーシブを推し進めて頂きたいと思います。

また、ロシアの文豪ゴーリキイは『どん底』の中で「仕事が楽しみなら人生は楽園だ。仕事が義務なら人生は奴隸だ」と綴っています。

子どもだけでなく、大人の働き方の見直しを庁舎内の職員も含めてインクルージョンな働きやすい環境づくりの努力をお願いしまして、2番、氏家 法雄の一般質問を終わらせて頂きます。有難うございました。